

記入例②

農作物を販売されている人及び施設園芸等がある人

1. 販売した農作物の収入金額

業種	品名	作付面積 a	販売数量 kg	一年間の販売金額 円	合計 円
水稻等	コシヒカリ	20.0	800	400,000	① 400,000
田作					
野菜等	大根	1.0	300	28,000	② 138,000
	ねぎ	1.0	300	100,000	
	はくさい	0.5	150	10,000	
畑作					

販売金額等の計算

- 品名等  
収穫した農作物の種類や品名を、田作・畑作別に記入します。  
a 田作 …… コシヒカリ等の水稻  
b 畑作 …… 大根・ねぎ等の野菜類

(注) 次の種類・品名は「4. その他の収入金額の計算」欄に記入してください。  
施設園芸 …… 温室栽培・ビニールハウス栽培・菌茸類など  
畜産ほか …… 乳牛・肉用牛・採卵鶏など

- 作付面積  
農産物の種類、品名ごとの実際の作付面積(a)を記入します。
- 販売数量  
1年間に販売した農作物の数量(kg)を記入します。
- 販売金額  
a 1年間に販売した農作物の販売金額(通常は消費税込みの金額)を記入します。

ワンポイント

- ① 自主流通米の仮渡金は、入金となった年分の収入金額に含めます。
- ② 自主流通米の精算金は、精算が行われた年の雑収入(3. 雑収入に記入)となります。

- b 農作物を販売した場合、農協、市場手数料や運賃等が相殺されて入金されることがあります。販売金額には、これらの金額が相殺される前の金額を記入します。

ワンポイント

農協から受け取った「販売代金精算書」から記入してください。

2. 家事消費等に充てた農作物の金額

(注) 下記のア又はイのどちらかで計算してください  
(注) 金額については、「別表」を参考にしてください。

水稻等	玄米 (自家消費+贈答分)		金額	合計 円
	田作	ア 収穫量を俵で把握している人 → 5 俵	27,720 円/俵	
畑作	イ 収穫量をkgで把握している人 →	kg	円/kg	

  

別表、野菜の家事消費の算定に関する参考資料より									
野菜等	品名	収穫数量	単価	金額	品名	収穫数量	単価	金額	合計 (円)
畑作	きゅうり	15kg	398	5,970	どうもろこし	10kg	535	5,350	
	なす	10kg	471	4,710		kg			
	キャベツ	5kg	134	670		kg			

家事消費金額

収穫した農作物を自分で食べたり、親戚等に贈答した場合は、家事消費として収入金額に含めます。

- 家事消費の計算  
「別表」の家事消費の算定に関する資料を参考にしてください、直売所の販売価額等を参考にして計算します。  
a 水稻 …… 自家用・贈答分で消費した玄米、野菜類の数量に、「別表」の参考単価または  
b 野菜類 …… 販売価額等の参考単価を乗じて計算します。

3. 雑収入

	自主流通米精算金等	農作物(稲作)共済金	中山間地域直接支払交付金	合計 円
水稻等	12,000 円	3,000 円	2,500 円	⑤ 32,500
稲作	受託作業収入	戸別所得補償交付金	その他	
	10,000 円	5,000 円	円	
野菜等	畑作物共済金	受託作業収入	その他	合計 円
畑作	円	円	円	

雑収入の計算

雑収入には、農業に係る販売代金以外の収入を記入します。給与や年金、貯金の利息等は記入しません。

ワンポイント

- 次のような収入が農業の雑収入となります。
- ① 自主流通米や加工用米の精算金
  - ② 野菜などの農作物の受取共済金  
(注) 次の共済金は、雑収入には該当しません。  
・ 生命共済や傷害共済などの自己の身体にかかる共済金  
・ 火災等により、建物や機械が損壊したことにより受け取る共済金
  - ③ 作業受託手数料
  - ④ 中山間地域等直接支払交付金(集落協定代表者等から通知のあった金額)

#### 4. その他の収入金額

田・畑作以外の農業収入(施設園芸・肉用牛の販売等)がある場合

業種	品名	販売した農作物		家事消費の金額		雑収入		収入金額 (A)+(C)+(D) 円	業種別の 合計金額 円
		販売数量 kg・頭羽	(A) 販売金額 円	(B) 数量 kg	(C) 金額 円 <small>(B)×(A)の単価</small>	(D) 名称 金額 円	(D) 金額 円		
施設	生しいたけ	50	50,000	1	1,000			51,000	⑦ 59,000
	干しいたけ	10	8,000					8,000	
園芸								0	
								0	
畜産 ほか				畜産共済金				0	
				飼料安定割戻 (肉用牛の特例外収入)				0	

田作・畑作以外に次のような農業収入がある場合に記入します。

施設園芸 …… 温室栽培、ビニールハウス栽培、菌茸類など  
畜産物ほか …… 乳牛、肉用牛、採卵鶏など

##### ○ 販売した農作物

###### イ 販売数量

1年間に販売した農作物の数量(kg)・(頭、羽)を記入します。

###### ロ 販売金額

a 1年間に販売した農作物の販売金額(通常は消費税込みの金額)を記入します。

b 農作物を販売した場合、農協、市場手数料や運賃等が、相殺されて入金されることがあります。販売金額には、これらの金額が相殺される前の金額を記入します。

##### ○ 家事消費の金額

a 家事のために消費した数量(kg)や親戚等へ贈答した数量(kg)を記入します。

b 販売金額の1kg当たりの単価を数量に乗じて記入します。

c 雑収入には、施設園芸、畜産に関する販売金額以外の収入を記入します。

ワンポイント 次のような収入が施設園芸、畜産の雑収入となります。

① 畜産共済金

#### 5. 業種別収入金額の計算

水稻等 田作	① 400,000 円	+	③ 138,600 円	+	⑤ 32,500 円	=	⑧ 571,100 円
野菜等 畑作	② 138,000 円	+	④ 16,700 円	+	⑥ 0 円	=	⑨ 154,700 円

農業収入合計額 ⑦+⑧+⑨の合計 = ⑩ 784,800 円

1～4で計算したそれぞれの金額を同じ番号欄に転記し合計します。  
なお、1～5で計算した収入金額については、収支計算においてもそのまま利用できます。

農業支出合計額 別紙②支出の合計 = ⑪ 798,728 円

別紙②の支出合計額を転記します。

⑩ 784,800 円 - ⑪ 798,728 円 = 農業所得金額 -13,928 円

この場合、△13,928 が申告額となります。

##### ※ 重要

農業所得を収支計算により行う場合は、必要経費(肥料代・農具費など)を領収書、通帳などでまとめておいてください。